

「代理店本舗」広告掲載利用規約

株式会社イークル（以下、「当社」といいます）は、「代理店本舗」（以下「本サイト」という）における広告掲載に関して、以下のように広告掲載利用規約（以下、「本規約」といいます）を定めます。

第1条（規約の目的）

本規約は、広告主（以下、「広告主」といいます）が本サイトの広告スペース（以下、「広告枠」といいます）に広告を掲載する際の基本的な合意事項と諸条件を明確にし、当社と広告主との間の取引が円滑に行われることを目的とします。

第2条（広告掲載契約の成立）

1. 広告主が、本規約に同意のうえ、当社所定の方法で広告掲載の申込み（以下、「掲載申込」といいます）を行った時点で、広告掲載の申込みがなされたものとします。
2. 当社が広告主からの掲載申込を受理し、承諾の意思を表示した時点で、本規約および掲載申込に記載された条件にて広告掲載契約が成立するものとします。
3. 当社は以下の権利を留保します。
 - 広告掲載開始日の調整
 - 当社の広告掲載基準に基づく広告内容の変更要請
 - 当社の広告掲載基準に適合しない広告の削除

第3条（広告掲載期間）

1. 広告掲載期間は、特に定めがない限り、実際に広告掲載が開始された日（以下「掲載開始日」といいます）から3ヵ月間とします。
2. 前項の初回契約期間終了後は、1ヵ月ごとの契約期間となります。契約期間満了の1週間前までに当社または広告主から書面による更新拒絶の通知がない限り、同一条件にて自動的に更新されるものとし、以後も同様とします。
3. 広告掲載の停止を希望する場合は、停止希望日の1週間前までに当社所定の方法で申し込むものとします。申込日から停止希望日までが1週間未満の場合は、申込日から1週間後に掲載を停止するものとします。

第4条（広告掲載基準）

- 当社は、以下のいずれかに該当すると判断される広告について、広告主に対して広告内容の変更を要請することができます。広告主はこの要請に従うものとし、これに応じない場合、当社は広告掲載契約を解除することができます。
 - 法令に違反する広告
 - 責任の所在が不明確な広告
 - 内容や目的が不明確な広告
 - 当社または第三者への名誉毀損、プライバシー侵害、信用毀損営業妨害等のおそれがある広告
 - 当社または第三者の権利を侵害する、もしくは侵害するおそれのある広告
 - 虚偽または誇大な表示と判断される広告
 - 広告内容と実情が著しく異なる広告
 - 公序良俗に反する表現を含む広告
 - 利用者を混乱させるような技術的手法を用いた広告
 - その他、当社が不適当と判断した広告
- 掲載後であっても、前項に反すると判断した場合、当社は広告主の承諾なく 当該広告を削除することができます。この場合、当社は速やかに広告主に対して 削除理由を通知するものとします。
- 本条に基づく広告の変更要請、契約解除、広告削除によって広告主に生じた損害について、当社は一切責任を負いません。

第5条（広告掲載料金と支払い）

- 広告主は、当社が発行する請求書に記載された支払期日（月末締め翌月末払い）までに、広告掲載料金を当社指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。振込手数料は広告主の負担とします。
- 支払期日を過ぎても入金が確認できない場合、当社は当該広告主のすべての広告掲載を拒否または中止することができます。

第6条（請求対象外となる資料請求）

以下の資料請求については、成果報酬の請求対象外とします。

1. 同一の資料請求者から同一商品に対する重複請求
2. 広告主が設定した制限条件（都道府県、個人法人区分等）に該当しない資料請求
3. その他、当社が不正または不適切と判断した資料請求

第7条（支払遅延時の対応）

広告主が第5条に定める支払期日に広告掲載料を支払わず、支払期日から30日を経過した場合、支払期日の翌日から30日を経過した日を起算日として年利6%の遅延損害金を支払うものとします。

第8条（責任と義務）

1. 掲載された広告の内容およびリンク先の内容に起因する異議・苦情・クレーム・請求・訴訟等は、すべて広告主の責任と負担で解決するものとします。
2. 前項に関して当社が対応した場合、広告主は対応に要した費用および損害の全額を賠償するものとします。

第9条（サービスの一時中断）

1. 当社は、以下の事由により、事前通知なく一時的に広告掲載の全部または一部を中断することがあります。
 - ・システムの定期的または緊急のメンテナンス
 - ・サイトのリニューアル
 - ・天災地変、通信障害、不正アクセス等、当社の責めに帰さない事由
 - ・その他当社が中断の必要があると判断した場合
2. 前項による中断期間は、広告掲載期間に含まれないものとします。
3. 当社に故意または重大な過失がある場合を除き、本条に定める中断に起因する広告主の損害について当社は免責されるものとします。

第 10 条 (契約解除)

1. 当社は、広告主が以下のいずれかに該当した場合、本契約を直ちに解除することができます。
 - ・ 本契約のいずれかの規定に違反した場合
 - ・ 代理店・加盟店本部としての機能が著しく低い、または資料請求者からクレームが発生した場合
 - ・ 破産手続開始等の申立てを行った、または受けた場合
 - ・ 手形または小切手が不渡りとなった場合
 - ・ 公租公課の滞納処分を受けた場合
 - ・ その他、信用状態に重大な不安が生じた、または生じると判断される場合
2. 前項により当社が契約を解除した場合でも、支払済みの広告掲載料は返還しません。

第 11 条 (反社会的勢力の排除)

1. 当社および広告主は、相互に以下を確約します。
 - ・ 自らが反社会的勢力（暴力団、暴力団関係企業、総会屋等）でないこと
 - ・ 自らの役員が反社会的勢力でないこと
 - ・ 反社会的勢力に自己の名義を利用してこの契約を締結するものでないこと
 - ・ 契約期間中、脅迫的言動、暴力行為、偽計、威力による業務妨害や信用毀損行為を行わないこと
2. 前項に違反した場合、催告なく広告掲載契約を解除できるものとします。

第 12 条 (機密保持)

1. 当社および広告主は、本契約に基づき相手方から開示された機密情報について、善良な管理者の注意をもって管理し、本契約の目的以外に使用せず、相手方の同意なく第三者に開示・漏洩しないものとします。ただし、以下の情報はこの限りではありません。
 - ・ 取得時に既に公知・公用の情報
 - ・ 取得後、取得者の責によらず公知・公用となった情報
 - ・ 取得前に既に知得していた情報
 - ・ 正当な権利を有する第三者から開示を受けた情報
 - ・ 機密情報によらず独自に開発した情報

2. 本条の規定は、契約終了後も有効に存続するものとします。

第 13 条（規約の変更）

当社は、必要に応じて本規約を変更することができるものとします。 変更後の規約は、本サイト上での公表および広告主への電子メールによる通知を行い、広告主が変更内容に同意した時点で効力を生じるものとします。 広告主が変更内容に同意しない場合は、契約を終了することができます。 ただし、広告主に不利益を及ぼさない軽微な変更については、本サイト上での公表のみで足りるものとし、通知から 30 日以内に異議の申し出がない場合は 同意したものとみなします。

第 14 条（紛争解決）

1. 本規約の解釈または本契約に関して疑義や紛争が生じた場合、当社と広告主は誠意をもって協議し、円満に解決するものとします。
2. 本規約の準拠法は日本法とします。
3. 本契約に関する紛争については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

2014 年 2 月 27 日 制定

2025 年 8 月 27 日 改定